

運動部活動での指導のガイドライン（文部科学省）

ダイジェスト版

ガイドラインは、こんな内容で構成されています。



1 本ガイドラインの趣旨について

2 生徒にとってのスポーツの意義

3 運動部活動の学校教育における位置付け、意義、役割等について



- ①運動部活動は、学校教育の一環として行われるものです
- ②運動部活動は、スポーツの技能等の向上のみならず、生徒の生きる力の育成、豊かな学校生活の実現に意義を有するものとなることが望まれます
- ③生徒の自主的、自発的な活動の場の充実に向けて、運動部活動、総合型地域スポーツクラブ等が地域の特色を生かして取り組むこと、また、必要に応じて連携することが望されます

4 運動部活動での指導の充実のために必要と考えられる7つの事項

運動部活動での効果的、計画的な指導に向けて

- ①顧問の教員だけに運営、指導を任せのではなく、学校組織全体で運動部活動の目標、指導の在り方を考えましょう
- ②各学校、運動部活動ごとに適切な指導体制を整えましょう
- ③活動における指導の目標や内容を明確にした計画を策定しましょう



実際の活動での効果的な指導に向けて

- ④適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促しましょう
- ⑤肉体的、精神的な負荷や厳しい指導と体罰等の許されない指導とをしっかり区別しましょう
(本文には、多くの例示が掲載されています)

指導力の向上に向けて



- ⑥最新の研究成果等を踏まえた科学的な指導内容、方法を積極的に取り入れましょう
- ⑦多様な面で指導力を発揮できるよう、継続的に資質能力の向上を図りましょう

*運動部活動の在り方に関する調査研究報告書

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1335529.htm